

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

| | |
|-------|---------------------------|
| 製品名 | 脱脂用クリーナー |
| 会社名 | 株式会社バンザイ |
| 住所 | 〒105-8580 東京都港区芝2丁目31番19号 |
| 担当部門 | 営業情報企画部 リペア推進課 |
| 電話番号 | 03-3769-6882 |
| FAX番号 | 03-3456-4691 |

2. 危険有害性の要約

<GHS分類>

| | | |
|-----------|-----------------|--------|
| 物理化学的危険性 | 引火性液体 | 区分外 |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性(経口) | 区分外 |
| | 急性毒性(経皮) | 分類できない |
| | 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 | 区分2A |
| | 生殖細胞変異原性 | 区分外 |
| | 発がん性 | 区分外 |
| | 生殖毒性 | 分類できない |
| | 特定標的臓器毒性(単回暴露) | 分類できない |
| 環境に対する有害性 | 特定標的臓器毒性(反復暴露) | 分類できない |
| | 水生環境急性毒性 | 区分2 |
| | 水生環境慢性毒性 | 区分外 |

※上記で記載が無いものは、分類対象外または分類できない

<ラベル要素>

絵表記



注意喚起語

警告

危険有害性情報

強い眼刺激

水生生物に毒性

<注意書き>

安全対策

保護眼鏡・保護面を着用すること。

環境への放出を避けること。

対応

眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。

次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。

その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。

取扱った後、手を洗うこと。

漏出物を回収すること。

保管

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

製品安全データシート

| | |
|---------------|---|
| 廃棄 | 内容物/容器を廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）、及び関係法規、法令を遵守して、適正に処理する。 |
| 使用上の注意 | M S D S 記載事項を参照のこと。 |
| 国/地域情報 | J I S 分類に準拠 |

3. 組成・成分情報

| | |
|--------------------|--------------|
| 単一物質・混合物の区別 | 混合物 |
| 化学名または一般名 | 水、界面活性剤の混合溶液 |

| 成分名 | 濃度または濃度範囲(%) | C A S N o. | 化審法番号 | 備考 |
|----------|--------------|------------|-------|----|
| 界面活性剤混合物 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | |
| キレート剤 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | |
| 色素 (緑) | 非公開 | 非公開 | 非公開 | |
| 水 | 残 | 7732-18-5 | なし | |

4. 応急措置

| | |
|--------------------|---|
| 吸入した場合 | 被災者を空気の新鮮な場所に移動させ安静にし、必要に応じて人工呼吸や酸素吸入を行い、医師の処置を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | 多量の水及び石鹼水でよく洗う。 汚染した衣類、靴などは洗ってから着用する。 |
| 眼に入った場合 | 水疱、痛み等の症状が出た場合には、必要に応じて医師の診断を受ける。清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、眼科医の手当てを受けること。洗眼の際、瞼を指でよく開いて、眼球、瞼の隅々まで水がよく行きわたるように洗浄する。 |
| 飲み込んだ場合 | 水で口の中を洗浄し、コップ1～2杯の水または牛乳を飲ませる。直ちに医師の処置を受ける。被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。 |
| 応急措置をする者の保護 | 救助者はゴーグル、ゴム手袋等の適切な保護具を着用する。 |

5. 火災時の措置

| | |
|--------------------|--|
| 消化剤 | 水溶液のため製品自体は直接燃焼しない。水分が蒸発した後に燃焼した場合、消火する時は、粉末消火剤、水溶性液体用泡消火剤、二酸化炭素、砂、霧状水等の消火剤を用いて消火する。 |
| 使ってはならない消火剤 | 棒状の水 |
| 特有の危険有害性 | 燃焼ガスには、一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙の吸入を避ける。 |
| 特有の消火方法 | 火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は風上から行なう。周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。周 |

製品安全データシート

| | |
|------------|---|
| 消火を行なう者の保護 | 囲の設備等の輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。 消火活動は適切な保護具（手袋、保護眼鏡、防毒マスク等）を着用する。燃焼ガスには一酸化炭素等を含む有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、適切な呼吸用保護具を着用し、煙の吸入を避ける。 |
|------------|---|

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。こぼれた場所は滑りやすいため注意する。漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。 |
| 環境に対する注意事項 | 流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。 |
| 封じ込め及び浄化の方法・機材 | 少量の場合は、吸着剤で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、河川、用水路に流さないように水で洗い流す。 大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理し、河川、用水路に流さないように水で洗い流す。 |
| 二次災害の防止策 | 床に濡れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。漏出物の上をむやみに歩かない。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|---------------|---|
| 取り扱い | |
| 【技術的対策】 | 取り扱いは、換気の良い場所で行う。取り扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄を行うための設備を設置する。漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。発散した蒸気を吸い込まないようにする。保護手袋および保護眼鏡、保護面を着用すること。取り扱い後は、手、顔等を良く洗い、嗽をする。 |
| 【局所排気装置・全体換気】 | 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気装置、全体換気を行なう。 |
| 【注意事項】 | 目への接触を避ける。みだりにエアロゾル、ミストが発生しないように取り扱う。 |
| 【安全取扱注意事項】 | 使用前に使用説明書を入手すること。全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取り扱いをしてはならない。眼、皮膚に付けないこと。接触、吸入又は飲み |

製品安全データシート

込まないこと。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取り扱い後は手、顔などを良く洗い、うがいをする。屋外又は換気の良
い区域でのみ使用すること

【接触回避】

「10、安定性及び反応性」を参照。

保 管

【適切な保管条件】

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。容器は直接日
光や火気を避けること。容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。

【容器包装材料】

消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

設定されていない

設備対策

蒸気又はヒュームやミストが発生する場合は局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

【呼吸器用の保護具】

通常の手扱いは特に必要ない。

【手の保護具】

不浸透性（耐薬品、耐油、耐溶剤）の保護手袋を着用する。

【眼の保護具】

側板付き保護眼鏡又は安全ゴーグルを着用する。

【皮膚及び体の保護具】

長袖作業服、長靴、保護前掛け

【衛生対策】

保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

緑色透明液状

臭い

ごくわずかに特異臭あり

比重

約 1.01 (20℃)

pH

10.0 (原液)

引火点

引火しない

燃焼または爆発範囲

該当しない

10. 安定性及び反応性

安定性

通常の手扱いにおいて安定。

危険有害反応可能性

酸により分解する。

避けるべき条件

特になし

混蝕危険物質

データなし

危険有害な分解生成物

データなし

11. 有害性情報

急性毒性

経口

ラット LD50 5000mg/Kg以上

眼に対する重篤な損傷/眼刺激

製品安全データシート

(参考：主成分) 目に重大な障害を及ぼす危険性がある。
(区分 2 A)

12. 環境影響情報

| | |
|---------|--|
| 生態毒性 | 水生生物に有害。 |
| 魚毒性 | 主原料のLC50/96時間は50~100mg/Kg |
| 残留性・分解性 | データ無し |
| 生体蓄積性 | 本品のデータはないが、類似品のデータによると「濃縮性又は蓄積性が無いあるいは低い」「高濃縮性ではない」と判断される物質。 |
| 土壌の移動性 | 本品のデータはないが、類似品のデータによると、土壌環境における移動性は高いと推定される。 |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|--|
| 残余廃棄物 | 焼却する場合は関連法規、法令を遵守する。廃棄する場合は、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託処理する。 |
| 汚染容器及び包装 | 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託処理する。 |

14. 輸送上の注意

| | |
|----------------|--|
| 国際規制 | |
| 国連分類 | 分類基準に該当しない。 |
| 国連番号 | 該当しない。 |
| 海洋汚染物質 | 該当しない。 |
| 国内規制 | 該当法令無し。 |
| 輸送の特定の安全対策及び条件 | 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等が無いことを確認する。 転倒、落下、破損が無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にこなう。 該当法規に従い、包装、表示、輸送を行なう。 |
| 指針番号 | 171 |

15. 適用法令

| | |
|--------------------|----------------------|
| 労働安全衛生法 | 非該当 |
| 毒物及び劇物取締法 | 非該当 |
| 消防法 | 非該当 |
| 海洋汚染防止法 | 非該当 |
| 化審法 | 特定化学物質・監視化学物質に該当しない。 |
| 化学物質管理促進法 (PRTR 法) | 非該当 |

製品安全データシート

16. その他の情報

参考文献

- 1) 各原料メーカーの製品安全データシート
- 2) PATTY (5th, 2001)
- 3) DFGOT vol.19 (2003)
- 4) GHS 国連文書 改訂 2 版
- 5) 容器イエローカード塗料用マニュアル
- 6) GHS 対応 MSDS の書き方
- 7) 国際化学物質安全性カード (ICSC)

記載内容の取り扱い

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性に関しては、いかなる保証をなすものではありません。注意事項は通常取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上ご使用下さい。